

歩いた分だけお得に、健康に！

健康アプリ「あるとつくおおいた歩得」を利用しましょう！

大分県が運営する健康アプリ「おおいた歩得」は、県内に勤務・住まれている方を対象とした健康アプリです。

日常のウォーキングや健診受診・イベント参加などによって健康ポイントが付与され、一定のポイントが貯まるとスマートフォン画面に「おおいた歩得カード」が表示されます。そのカードを県内の協力店で提示すると、お得な特典が受けられます。

健康寿命の延伸をめざし、無理せず楽しみながら生活習慣の改善に取り組みましょう！



詳細&ダウンロードはこちら
「おおいた歩得」専用ホームページ
<http://oita-altok.jp/>



協力店募集！

「おおいた歩得カード」に対するサービスの提供にご協力いただける店舗、企業（協力店）を募集しています。サービス内容は「協力店が独自に決める」ことができるので、できることからご検討ください。

★協力店のメリット

- ①健康づくりを応援する企業・店舗として**イメージアップ**
- ②「おおいた歩得」ホームページで店舗情報などをPR
- ③**新規顧客の来店動機**につながる

どんなサービスを提供できるの？

サービスの内容は各店舗自由に設定できます！

例えば…

- ・お食事された方にソフトドリンクサービス
- ・スポーツクラブで入会金無料
- ・ポイントカードのスタンプを2倍に など

※サービスの見直しは可能です。

※店舗側での機器の設置は不要です。

- 参加登録方法 ①WEBからのお申込み ②FAXまたは郵送でのお申込みが可能です。
詳細は、「おおいた歩得」専用ホームページをご覧ください。

お問合わせ先 **大分県健康づくり支援課**
大分市大手町3丁目1-1（別館4階）
TEL：097-506-2666

〇お知らせ

『ワークLIFEおおいた』は、大分市ホームページからもダウンロード（カラー版）できますので、ご利用ください。今後も、雇用・労働に関する様々な情報をお届けします。ぜひ本紙をご活用ください！

ワークLIFEおおいた 2018年7月発行
大分市 商工労働観光部 商工労政課
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
TEL:097-537-5964 FAX:097-533-9077
E-mail: rousei@city.oita.oita.jp
大分市ホームページからもご覧いただけます
<https://www.city.oita.oita.jp/>

ライフ

ワークLIFE おおいた

第36号

2018
July

大分七夕まつり

8月3日～5日



今年のテーマは“天華勇舞”

～府内から新たな時代の幕開け！

平成の世のラスト戦紙～

◆ トピックス ◆

- ❑ 地域のイベントに合わせて年次有給休暇を取得しましょう！
- ❑ 働き方改革に取り組み、魅力ある職場づくりを

地域のイベントに合わせて年次有給休暇を取得しましょう！

厚生労働省では、大分市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行います。

夏季（8月）や秋季（10月・11月）に開催される地域のイベントに合わせて、年次有給休暇を活用してお祭りなどに参加する時間、家族とふれあう時間、自分のための時間を作るなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図りましょう！

大分市における休暇取得重点実施期間

8月(夏季)

大分七夕まつりなどのお祭りに参加したり、夏休みに合わせて家族旅行等に出かけましょう！

10月・11月(秋季)

おおいた食と暮らしの祭典などのイベントが多数開催されます！興味のある行事に積極的に参加しましょう！



◎ 休暇取得に向けた環境作りに取り組みましょう！！

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組む必要があります。具体的には…

- ①経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- ②管理者が率先して休暇を取得
- ③労働組合等による企業・労働者への働きかけ
- ④バースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討 などが考えられます。

「働き方・休み方改善ポータルサイト」を活用して、働き方・休み方改善のヒントを見つけましょう！

働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

出張労働相談

労働について悩みを持つ皆様の様々なご相談を社会保険労務士や行政機関職員がお受けする出張労働相談を開催いたします。

予約不要・秘密厳守・相談無料ですので、お気軽にお越しください。

【日 時】平成30年7月21日(土) 11:00~14:00

※受付は13:30まで

【場 所】トキハわさだタウン フェスティバルタウン1階 ピエトロ横

《相談事例》

- ・賃金、残業代の未払い
- ・長時間労働、休日出勤
- ・各種ハラスメント
- ・雇用保険、社会保険の加入
- ・突然の解雇、退職引止め
- ・年次有給休暇の取得 など



お問い合わせ先 大分市商工労政課 TEL: 097-537-5964

働き方改革に取り組み、魅力ある職場づくりを

「働き方改革推進支援センター」のご案内

働き方改革にチャレンジしませんか？

働き方改革は、育児や介護がしやすい、年休が取得しやすい、女性・障がい者なども働きやすい、セクハラ・パワハラがないなど、働きやすい魅力ある職場づくりを目指すことにより、人材の確保・定着、生産性の向上等を進めるものです。

取組事例の紹介、各種助成金、訪問による無料コンサルティングなども用意していますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 大分労働局委託事業「働き方改革推進支援センター」(大分県社会保険労務士会内)
TEL: 097-535-7173

大分労働局では、雇用環境・均等室に

ハラスメント対応特別相談窓口を開設しました！

開設期間：平成30年5月1日(火)～平成30年12月28日(金)

働く人も、企業の担当者も、ご相談ください！

職場のハラスメントは、個人の問題ではなく会社の問題です。

次のハラスメントについてお困りの場合は、お気軽に大分労働局雇用環境・均等室にご相談ください。秘密は厳守いたします。

- ①職場のセクシュアルハラスメント
- ②職場のパワーハラスメント
- ③職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント

★【対策】①事業主の方針など労働者へ周知啓発 ②相談窓口の設置 ③再発防止対策等

お問い合わせ先 大分労働局雇用環境・均等室 TEL: 097-532-4025

事業主の方への給付金のご案内

1. 時間外労働等改善助成金(労働時間短縮に向けた取り組みに助成)

・勤務間インターバル導入コースの場合、新規に勤務間インターバルを導入する中小企業事業主に費用の一部として上限40万円～50万円を助成。

*「勤務間インターバル」とは、勤務時間終了後、次の勤務までに一定時間以上の「休息期間」を設け、労働者の生活時間や睡眠時間を確保するもの。

2. 両立支援等助成金(仕事と家庭の両立の取り組みに助成)

・出生時両立支援コースの場合、男性労働者に子の出生後8週間以内に開始する連続14日以上(中小企業は連続5日以上)の育児休業を取得させた事業主へ助成。

・女性活躍加速化コースの場合、取組目標達成で28.5万円または36万円、数値目標達成で28.5万円～60万円を助成。

3. 業務改善助成金(生産性向上による最低賃金引上げに助成)

・生産性向上に資する設備の導入等の上で、事業場内の最低賃金を30円～40円引き上げた場合、設備導入経費の7割～8割を助成。

※助成金には支給要件があります。また、上記の他にも各種助成金があります。

お問い合わせ先 大分労働局雇用環境・均等室 TEL: 097-532-4025